

2025年12月10日

スチュワードシップ活動に関する報告

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社が実施したスチュワードシップ活動の要旨について報告します。

(1) 議決権行使

投資先の企業価値の向上や持続的成長を促すことが、クライアントの利益の最大化につながると考え、当社の責任と判断の下で議決権を行使しました。なお、議決権行使状況のほか議決権行使の事務委託をしている第三者機関の会社名及びサービス内容をホームページで開示しております。

(2) 投資先企業の状況把握

投資先企業の的確な状況把握を図るため、当社アナリストおよびポートフォリオマネジャーは投資先企業との個別取材や個別対話に加え、投資先企業が開催する業績説明会、ESG 説明会等に参加しました。2024年10月から2025年9月までの活動回数は3,033回となりました。

(3) エンゲージメントへの取り組み

昨年度に引き続き、エンゲージメントのモニタリング対象を当社の投資ユニバースとし、投資構成比率上位、今後の重要な投資先候補、重要な個別テーマ等を勘案してエンゲージメント目的を持った対話を行う投資先企業を選定しました。

エンゲージメントにおいては、各担当アナリストが投資先企業の経営陣と企業価値の向上や持続的成長を促すための重要な個別テーマについて議論を行い、当社の考え方を伝えています。

(4) 自己評価

投資先企業に対しては、当該企業の業界に即した課題を取り上げながら、企業の競争優位性や戦略へのインプリケーションについて意識的に対話を行いました。話題は、環境問題、社会問題、ガバナンス等多岐にわたりますが、気候変動にかかわる企業戦略やD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）、人権問題に焦点を当てて議論を進めました。弊社はグローバル投資会社として、気候関連リスクを適切に管理するため、ネットゼロを目標としたポートフォリオの設定と達成に取り組んでいます。投資先企業全体に対しネットゼロ実現に向けた取り組みを促進し、その評価を定性的・定量的に行いました。その結果、未発表だった企業のうち2社が、2050年までにネットゼロを目指すことを今年新たに発表しました。弊社の目標は、独自の戦略を通じて気候関連課題に対して意味のある進展を図ることであり、弊社の基準に達していない取り組みを行っている企業については、今後も重点的に対話を継続します。女性取締役がない企業の経営トップの選任議案に対して反対票を投じる方針を継続し、取締役会の多様性について多くの企業と対話を進めました。女性取締役が不在の企業については引き続き対話を行ってまいります。同時に、非財務情報の開示が不十分な企業に対しても、引き続き改善を求めています。また、人権問

題についても、現代奴隷法を含む国際的な人権課題への対応を企業に働きかけ、責任ある事業活動の実現に向けたエンゲージメントを継続してまいります。

過去1年においては引き続き個々の企業における ESG の課題に加えて、各企業を取り巻く産業構造の変化と、そのような中で持続的な成長を実現するために必要な戦略についても意見を交換しました。具体的には、気候変動や環境リスクが投資先企業の経営環境に与える中長期的な影響、気候変動リスク低減に向けて資本市場においても受託者責任の範囲が拡大しており、投資先企業の選定において ESG 関連情報の開示がより重要視されていること等について対話を行いました。

(5) 今後の取り組みについて

世界規模で ESG の取り組みが各産業の競争優位性を変化させています。特にカーボンニュートラル実現に向けた取組や競争が加速するなかで、企業や産業の優勝劣敗が大きく変化する時代を迎えています。また、企業や個人を問わず、製品やサービスの価格や質、供給力等における優位性に加えて E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)に適合しているか、あるいは ESG を改善させるかという観点から企業や製品が選ばれる時代に移行しています。利便性や経済合理性が産業構造や需要構造を決定する時代から、環境や社会との調和の中で産業や企業、需要のあり方が再定義される動きへ変化する中で、より多くの投資企業が持続的な成長を達成できるよう他の産業や地域ですでに顕在化している動きを共有し、資本市場の目線から対話を継続します。また、ESG 関連情報の開示が遅れている企業に対しては、それに伴う資本コストの上昇リスクや株価下落リスクについて改善を促す対話を続けてまいります。

繰り返しとなりますが、産業ごと、企業ごとに ESG の課題は異なっており、かつ課題自体も刻々と変化しています。画一的なエンゲージメントではなく、業種ごとのマテリアリティや主要課題、当社が長年の企業リサーチのなかで深めてきた投資対象企業への理解に基づき、それぞれの企業に即した課題が何かを見極めつつ、相互に意味のあるエンゲージメントを行えるよう引き続き努力してまいります。

さらに、日本版スチュワードシップ・コードの第三次改訂を踏まえ、投資先企業からの求めに応じて当社の株式保有状況を開示するとともに、企業との対話を行うにあたっては協働エンゲージメントも含めた「対話の在り方」についても検討します。

以上